



11月の三原台児童館 乳幼児版

練馬区三原台 2-11-29 (三原台温水プール3階)

☎3924-8796 FAX3924-8799

三原台児童館ホームページは
こちらからどうぞ →→→



月	火	水	木	金	土
木曜日は「みはパーク」 ブランコやボールプールなどいつもと 違う遊具で遊ぼう♪ 					1 9:00 開館
3 文化の日	4 にこにこ	5 みはキッズ いとちゃんと ポケットいっぱい	6 みはパーク にこにこ	7 みはキッズ 消防署見学 ※事前申し込み	8 9:00 開館
10 にこにこ	11 みはベビー センサリー ボトルづくり にこにこ	12 みはキッズ 絵本の会	13 みはパーク にこにこ	14 みはキッズ リズム&誕生会 保護者と一緒に参加です 	15 9:00 開館 プラバン 14:00~15:30
17 学童クラブ 一日保育のため にこにこはお休 み	18 にこにこ	19 みはキッズ アドベント カレンダーづくり ※12組まで	20 みはパーク にこにこ	21 みはキッズ リトミック	22 9:00 開館 パネルシアター 11:00~11:30 頃
24 振替休日	25 みはベビー 足形・手形 ハーフBDの会 にこにこ	26 みはキッズ メロディ広場 	27 みはパーク にこにこ	28 みはキッズ 足形・手形	29 9:00 開館 ※雨天の場合は、 9:00~11:30 まで 遊戯室は使えません

22日(土) 11:00~11:30頃

こんぺいとうさんの **パネルシアター**



消防署見学



7日(金) 10:45~11:15 雨天決行

場所：石神井消防署石神井公園出張所
(現地集合・現地解散です)

対象：乳幼児親子

事前申し込み制・15組

4日(火) 10:00より申し込み受付開始

※電話での申し込みは6日(木)へ行います。定員に
達している場合もありますのでご了承ください。

内容：消防車・救急車の見学など

※見学時間の緊急出動により、見学時間の短縮または
中止になる場合がありますのでご了承ください

昼食利用について

時間：12:00~13:00

場所：工作室

工作室が空いている時は11:30~利用できま
す(※土曜日・三季休業日を除く)

おやつについて

時間：15:00~16:30

場所：ベランダ

土曜日について

乳幼児さん専用の時間があります

遊戯室…11:30~13:30

音楽室…終日

お知らせ



みはキッズ 毎週水・金 11:00~11:30

★親子で楽しめるプログラムです
どなたでも参加できます



5日(水) いとちゃんと
ポケットいっぱい

…「うんどうかいごっこを

みんなで楽しみましょう!

～子育てどっち?どっち?!～

1歳、2歳の自主性?自我?わがママ?など
一緒に見極めていきましょう。



7日(金) 消防署見学

…詳細は表面をご確認ください

14日(金) リズム遊び&お誕生日会

…リズム遊びの後、お誕生日のお子様のお祝い
をします♪手作り缶バッチをプレゼントします
ので、直径5cm 円に入るお子様の顔の写真を
お持ちください。

※お誕生日月の方は、カードの作製があるの
で、早めにきてください★



12日(水) 絵本の会

…絵本の読み聞かせと
わらべうたあそび



19日(水) アドベントカレンダーづくり

…0歳児のお子様は保護者の方が作り、
幼児さんは親子で一緒に作りましょう♪
※当日受付 12組

21日(金) リトミック

…親子でたくさん身体を
動かしましょう



26日(水) メロディひろば

…手遊びや音楽で楽しめます



28日(金) 足形・手形

…成長の記念に♪

みはベビー

対象: 歩けるようになるまで
時間: 11:00~11:30

0歳児向けのプログラムです。遊ぶおもちゃを作ったり、
保護者同士でお話をしたり、ぜひ保護者が楽しんでください。
ハーフBDの会や足形・手形をとって、成長を感じましょう。

～11月の予定～

11日(火)

「センサリーボトルづくり」

25日(火)

「足形・手形」

※ハーフバースデーの写真も撮れます♪



知っていますか? 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは?

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子ども
たちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の4つの
原則で表されます。



差別の禁止
(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の国籍や民族、
性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも
差別されず、条約の定めるすべての権利が保障され
ます。



子どもの最善の利益
(子どもにとって最もよいこと)

子どもにすることが決められ、行われる時
は、その子どもにとって最もよいことは何か
を第一に考えます。



生命、生存及び発達に対する権利
(命を守りながら成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もつて生まれる能力
を十分に伸ばして成長できるように、医療、教育、
生活への支援などを受けることが保障されます。



子どもの意見の尊重
(子どもの意見が考慮されること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由
に意見を言うことができ、おとなはその意見を
子どもの発達に応じて十分に考慮します。

出典 日本ユニセフ協会ホームページ
「子どもの権利条約」



にこにこ

毎週 月曜・火曜・木曜

10時~12時 学童クラブ室



☆畳のあるお部屋を開放しています。

赤ちゃんのおもちゃもたくさんあります。

☆体重計・身長計をお部屋にご用意していますの
で、いつでも計測できます。

※学級閉鎖等により、学童クラブが1日保育となる
場合には、にこにこはお休みになります

~12月の予告~

12月23日(火) お楽しみ会

